

かなたくん



The May issue of the kanatakun

May

P.1~4

今月号のラインナップ

- ◎合併について
- ◎かなた税理士法人として
生まれ変わった矢中事務所!!
- ◎知らずに払いすぎていませんか?〈所得税・市県民税〉
- ◎「将軍の日」セミナー概要
- ◎事業再構築補助金の申請に対する考え方

P.6

今月号のお客様紹介

- ◎有限会社きたもっく
- ◎ぐりーんぴーす
- ◎Tiara



タメになる!!

P.5

短編コラム

かなた税理士法人グループが今月もお客様のためになるコラムを連載します。



かなた税理士法人 代表社員

中野 隆二

5月といえ青葉の候、若葉の候、新緑の候・・・青葉若葉の輝きに満ちあふれた季節になりまして皆様にはますますご活躍のこととお慶び申し上げます。コロナの収束はまだまだ先の見えない状況ですが、この話を始めるとこれからずっとこの話になってしまいますので、今回はコロナの話なしで別の話題で行きたいと思います。別の話題といえどもこれしかありません。経営統合、合併、そうです高崎問屋町の高橋正光税理士さんのところと去る4月1日に正式に合併いたしました。名称はこちらが「かなた税理士法人矢中事務所」あちらが「かなた税理士法人問屋町事務所」大宮は「かなた税理士法人大宮支店」です。大宮のみ大宮事務所ではなく大宮支店であるのは・・・特別な理由はないのですが、強いて言えば税理士会の変更登録が非常に煩雑で面倒くさい点とちょっと豪華な外看板を「かなた税理士法人大宮支店」として既に作ってしまった点でございましょうか。物臭さとケチ臭さでこのような決断をしてしまったのは誠に情けない話ですが、既に決まってしまったことなので、どうか皆様末長くご愛顧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

問屋町事務所の紹介では、税理士さんは2名、高橋税理士と小野里賢税理士、小野里税理士は若手の税理士さんです。社員数はこの2人を含めたところで45名、代表社員税理士は加藤会長、高橋税理士、それと不肖私中野の3名が勤めさせていただきます。次ページにて代表三名の挨拶がまた載るらしいので、この続きはそちらに、、、2ページ目に続きます。



合併について



代表社員税理士
加藤 勝二

コロナまん延の中、皆様には元気で活躍のことと推察申し上げます。今回のワクチン接種の効果は、94～95%位で劇的な効き目があるといわれています。(インフルエンザワクチンの効果は、30～60%) 《R3.4.18NHK.TVより》ワクチン接種が行き渡ればコロナ収束の希望の光が見えてきます。もう少しです。頑張りましょう。

さて縁あって、4月1日に経営統合(合併)をいたしました。旧税理士法人合同会計と旧ひかり税理士法人(高橋正光先生)が一緒になって“かなた税理士法人”として出発することとなりました。規模的に群馬でトップの会計事務所となりました。これも顧問先様のご支援のおかげと心から感謝申し上げます。合併委員会を発足してコミュニケーションを通して次の事を計画実行していきます。

第一年目…双方の良い点をお互いに取り入れて活用すること
現状分析を通して改善すべき課題の明確化
人事交流の活発化

第二年目…改善すべき課題の実行
人事交流、委員会の再編成

第三年目…経営理念の統合
人事評価制度の統一化

会社の中身についても群馬でトップになれる様またはお客様から信頼され、かなた税理士法人に見てもらってよかったといわれる組織を作れるように取り組んでいきますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。



代表社員税理士
高橋 正光

新緑の候、皆さまにはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。この度の経営統合により、新かなた税理士法人の代表社員に就任いたしました税理士の高橋正光です。

かなた君の読者の皆様には初めてお目に掛かりますので、少々自己紹介をさせていただきます。

私は、高崎生まれの高崎育ち。

高校は加藤先生の10期後輩に当たります。

大学入学以降15年ほど東京にいた時期がありますが、高崎に戻って以来30年以上にわたり高崎で仕事をしています。

もともとは、父が昭和48年に税務署を退官して始めた事務所を、父の死去に伴い35歳で引き継ぎ、高橋税務経営事務所、ひかり税理士法人として、約45名の職員とともに運営して参りましたが、以前よりの加藤先生からの経営統合のお

話をお受けして、このたび新たになた税理士法人としてスタートすることになりました。

今後は、かなた税理士法人の間屋町事務所として、矢中事務所、大宮支店とともに、少しでも皆様のお役に立てるよう努力してゆく所存ですので、何卒よろしくお願申し上げます。

趣味はクラシック音楽と歴史小説、そしてスキーと登山。

群馬交響楽団の定期演奏会には必ず行っておりますので、高崎芸術劇場でお見かけの際は是非ともお声掛けください。

歴史小説は以前から司馬遼太郎を中心に読んでいますが、最近は磯田道史氏のものも面白いなと思っています。

スキーと登山は何歳まで続けられるか、一つの挑戦でもあります。

ゴルフは、まだ趣味と言えるレベルまで行っておりませんが、いつか皆様とご一緒できるよう少しずつ頑張りたいと思います。

今後もまた、この紙面に登場していろいろな思いをお伝えしてゆきたいと考えておりますので、これからも末永くよろしくお願申し上げます。



代表社員税理士
中野 隆二

表紙の続きですみません。場所は問屋町四丁目 7 番 8 号、環状線を貝沢方面から向かって進みますと JR の立体交差を越えてすぐ左手にラビットの看板が見えてきますので、そこが事務所になります。問屋町事務所のサービス内容にも少々触れさせていただきます。率直に申し上げますと、割とこちら矢中事務所と同じです。月次の会計税務監査や決算監査はもちろんの事で相続等資産税業務、助成金提案、組織再編から MAS 監査、書面添付制度、税務財務コンサル等々税理士法人がすべき業務はほとんどこなしております。それというのも我々 3 名が以前から仲が良く情報交換やら自慢話? など頻繁に行っておりまして、どちらかが良さそうな情報を得ますと早速共有しあってパクリ合っていました。例えば情報発信手段、こちらでは“かなた君通信”ですが、先方は“かなた新聞”どちらが先かはよくわからないのですが、一方が行ったことを他方がいいね! でこんな状況です。

まだお伝えしたいこと色々ございますが、紙面の都合もありまして今回はこれにて終了させていただきます。今後とも皆様のご要望にお応えできるよう全力を尽くしますので「かなた税理士法人」をよろしくお願いいたします。

かなた税理士法人として 生まれ変わった

矢中事務所!!



壁面看板が新しくなりました。



さらに
夜になると...



入口と受付ではこんな感じになっています。



以前よりもはっきり目立つようになりました。

本来なら皆さんに気軽に事務所へ遊びに来てもらいたいのですが、コロナのこんな状況ではなかなかそうもいきませんね。

厳しい状況はまだ続いておりますが、心機一転私たちもこんな状況だからこそできること、皆さんに少しでもお役に立てる様、これからも頑張っていきます。

今後とも「かなた税理士法人」と末永いお付き合い、どうぞよろしくお願い致します!!



かなた税理士法人
監査第一事業部
主任 佐藤俊彦

知らずに払いすぎて
いませんか？

《所得税・ 市県民税》

2020年分の年末調整、確定申告シーズンも終わりましたが、当社で関わっているお客様で「もったいないなあ…」と感じることも結構見受けられます。今回はその経験をふまえ、所得税・市県民税が減る(又は還付を受けられる)ことが多い項目をご紹介します。

①医療費控除 CHECK

年間の医療費が10万円を超える場合、その超える部分が対象となります。個人ではなく同一生計世帯(配偶者、子、親など)での合算金額で判定できます。また、ドラッグストアで購入する医薬品も対象となる場合が多いので、領収書は捨てずにとっておいた方が良いでしょう。

高額なことが多い歯科関係費用も基本的には対象となります。
※高額療養費や入院保険金等の給付があった事項については、その部分は対象外です。

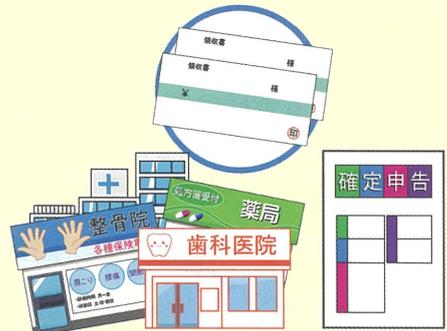


②子供の国民年金 CHECK

学生のお子様で国民年金を猶予等しないで親が払っている場合、その親の年末調整又は確定申告で支払金額を控除できます。結構な金額なので忘れると数万円損することになります。

ちなみにですが、将来に向けた資産貯蓄の方法として、ただお金を貯金するよりもおススメなのが、個人型確定拠出年金「iDeCo(イデコ)」と「積立NISA」です。

興味がある方は調べてみてください。



景気低迷の昨今、悩みを抱えた企業様が急増しています。

モノが売れない。受注がとれない。資金が回らない。経費がかさむ。人がやめていく。

でも、なんとかしたい…。どうしたら良いのか…。

その答えを「自身」で導き出させるのが

シヨウゲンノヒト 将軍の日

[あんしん経営をサポートする会]が運営する“将軍の日”(中期5カ年計画立案セミナー)では、経営者の「ああしたら、どうなる?」「こうなったら、どうなる?」をシミュレーションして、頭の中で漠然としていた思いを、言語・数値・グラフ化された「経営計画」という形にします。たった一日で、夢があり、かつ、現実性のある経営計画書を手にすることができます。すでに3,000社超が受講し、成果を挙げている当セミナー。あらゆる業種に対応した、まさに実践セミナーです!一度、ご体験下さい。

「将軍の日」セミナー概要

午前

- ・経営計画の目的・効果
- ・自社分析 …… 強み・弱みを整理
- ・経営理念作成 …… 企業の目的・使命・価値
- ・中期ビジョン作成 …… 5年後のあるべき姿

午後

- ・売上計画 …… 売上区分別の売上・限界利益目標の設定
- ・経費計画 …… 人員、販売活動、製造費 etc
- ・設備投資計画 …… 回収・支払、在庫、投資、借入・返済 etc
- ・改善計画作成 …… 何通りもの計画を比較し最善の計画を作ります
- ・当期目標設定 …… 中期ビジョン実現に向け、初年度の目標設定
- ・経営計画書(完成)の確認
- ・目標達成のための経営サイクルの確立について

全国の地銀・
信金、会計事務所
で採用されている
シミュレーション
システムを活用

事業再構築補助金の申請に対する考え方

今号が発行されている頃には、事業再構築補助金の1次締切は過ぎていますが、今後4回ほどの公募が予定されていると、第1次の公募要領に明記されていますので、まだまだチャンスはあるようです。

事業再構築補助金の申請にあたって、ポイントとなるのは

- ①再構築の4類型(「新分野展開」「業種転換」「事業転換」そして「業態転換」)のどこに当てはまるのか
- ②再構築の必要性は何か
- ③将来的な市場規模はどのくらいなのか
を、はっきりさせることです。

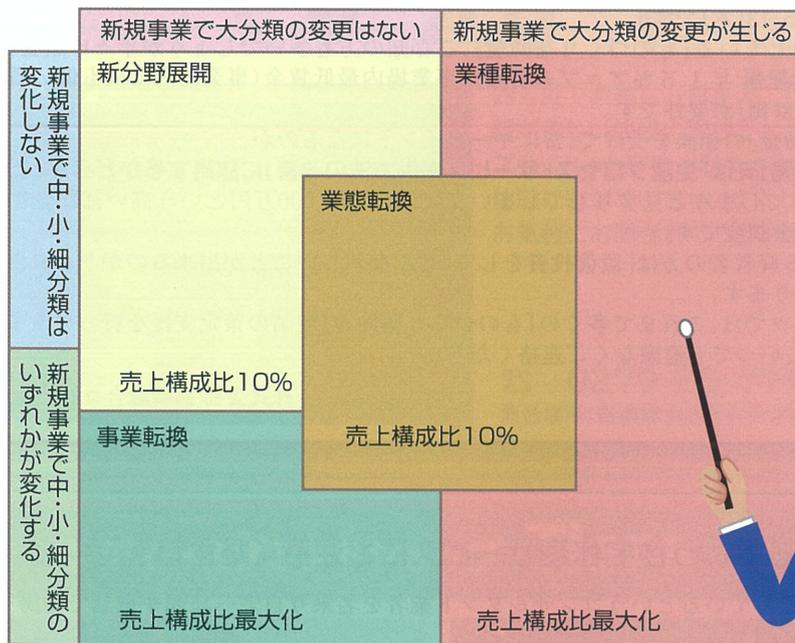


①に関しては、日本標準産業分類とにらめっこしましょう。

新たに始めたい事業は標準産業分類の大・中・小・細分類の変更があるかどうか。

経済産業省発行の「再構築指針の手引き」の“定義”に当てはめてみてください。

下図のような感じです。ここから各分野の要件に合致するかどうかを確認してください。



次に②ですが、会社の強み・弱み、市場の機会・脅威を洗い出すSWOT分析を行うことです。そして必ずクロスSWOT分析としてT×W、つまり市場の脅威に対する自社の弱みを明確にし、「だから新事業で打開する」という考え方を示すことです。

そして③。やり方によって、十分に収益をあげられる事業です!という市場の動向予測が必要です。

事業再構築のチャンスがあれば、是非チャレンジしてみましょう!

かなた税理士法人グループ 株式会社高崎総合コンサルタンツ 萩原義昭

今月のコラム

—— アフターコロナ時の債務償還年数、資金繰りについて ——

かなた税理士法人

コロナ禍で先行きが見えない中、コロナ関連融資により手元資金を確保したが、必要以上に借入れをしたので金融機関からみたら財務上良くないのではないかと心配している経営者もいらっしゃると思います。では、適正な借入金残高はどのくらいなのでしょう？

一つの目安として、金融機関は債務償還年数という指標を使って、借りすぎかどうかの判断をしています。債務償還年数とは、年間のキャッシュフローに対して、何年分の借入れをしているかを示す数値です。

計算式は債務償還年数=有利子負債÷(経常利益+減価償却費-法人税等)

この計算から出た数値が10を超える(10年を超える)借入金残高は借りすぎ(これ以上融資が受けにくい)となりますが、これはあくまでコロナ前までの考え方です。

アフターコロナでは、15年から20年へ少し緩和されていると思われます。また、月商の1.5カ月分の現預金残高が常にあると当面の資金繰りは問題ないと金融機関は判断しています。一度会社の借入金残高はキャッシュフローの何年分に相当するのか計算して、債務償還年数は何年なのかを把握してみたいはいかがでしょうか！資金繰りに関しては、6カ月先まで見通して月商の1.5カ月分の現預金残高が確保できているかどうかを判断するべきで、つまり借入をしなくても6カ月後の現預金残高が1.5カ月分あるようであれば、問題ないということになります。

かなた税理士法人 財務コンサル部 柳澤 良一

—— 『ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(ものづくり補助金)』 ——

株式会社
高崎総合コンサルタツ

公募真っ最中の「事業再構築補助金」にばかりに目が行きがちですが、「ものづくり補助金」も6次締切の公募中です。ちなみに6次締切の申請期限は5/13(木)です。

このコラムで何回もご案内している『ものづくり補助金』、ご存知の方も多いでしょうが年々申請要件が厳しくなっています。今回も『賃金給与支給総額年1.5%アップの計画』『事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にする計画』が要件です。

お客様から「ものづくり補助金」の相談を受けて、常にキーポイントになるのが、

「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に該当するかどうか、という点です。

「事業再構築補助金」と比べてしまうと見劣りしてしまいますが、上限1,000万円という高い補助金額なので、中小企業にとっては是非活用したい補助金制度です。

なので、活用を検討している経営者の方は「設備投資をして、どんな新しいことが出来るのか？どれだけ利益が増えるか」を考えていただく必要があります。

(株)高崎総合コンサルタツでは、これまで多くの『ものづくり補助金』申請の策定支援を行ってきました。詳しく話を聞いてみたいという経営者様、いつでも遠慮なくご連絡ください。

株式会社 高崎総合コンサルタツ 中林 大樹

—— 保険金が使えらという住宅修理サービスにご注意ください！ ——

株式会社
エフピーエス

近年、保険金請求の手伝いをしているというコンサルタント業者を名乗り自宅へ訪問や電話で勧誘してきてトラブルになるといった事例が増えています。

事例1 「去年の地震で保険金の請求をしたか？」と突然電話があり、「してない」と返答すると家に来訪され、家の周り外壁などを調査し「地震による損害と申告すれば保険金がおおりる」と言い、災害復興支援業務依頼の書面を見られたので契約した。保険会社の確認を経て保険金は支払われたが、手数料として保険金の40%を5日以内に支払うよう請求された。

嘘の理由による保険金請求は保険金詐欺に該当するおそれがあります。

実際に事故があった場合でも、保険会社や代理店を通しての保険金請求であれば保険金を全額受け取ることができます。

お事故の際にはお気軽にご相談下さい。

電話番号:0120-431-413

株式会社 エフピーエス 小杉 宗大

お客様 耳より 情報

焚火に集う 宿泊型ミーティング施設

TAKI VIVA

タキビバ

火解く 結沸く 火らめく

未来発火点

研修や会議などのビジネスユースから、ウェディングやパーティなど使い方は自由自在。ぜひご相談ください。



大きな焚火を囲むファイヤーピットや、薪焚きのかまどを設置した野外食卓、ミーティングルームを兼ねた団体貸切用の宿泊施設を用意しています。



有限会社きたもっく

地域未来牽引企業

〒377-1412 群馬県吾妻郡長野原町北軽井沢 1924-1360
TEL : 0279-84-6633 / MAIL : info@kitamoc.com
<https://kitamoc.com/>

活火山浅間山の麓「北軽井沢」で、地域資源の価値化事業とキャンプ場をはじめとしたフィールド事業によって、地域での持続可能な循環事業を実践しています。



四万湖カヌーツアー

グリーンピース

<https://greenpeacegunma.com>



四万湖で素敵な一日を過ごしませんか？
緑が美しい新緑の季節がとくにおすすめです！
プライベートツアーでは、ペットとも一緒にカヌー体験に参加できちゃいます！
お気軽にお問合せくださいませ！



☎ 0279-25-7795

集合場所：吾妻郡中之条町大字四万109

レディースブランドショップ Tiara

4月19日
OPEN!!



取扱ブランド

FURFUR、
Lily Brown、ROXY

●営業時間 10:00~17:00 ●火曜定休

〒370-0074 群馬県高崎市下小鳥町463-1 TEL 027-372-2757



新 入 社 員 紹 介



阿部 竜斗

新入社員の阿部竜斗と申します。二人兄弟の弟です。今年で21歳になります。入社に際しみなかみ町より引っ越してきました。

昨年12月からアルバイトでお世話になっていましたが、今後は正社員としますます気合を入れて働きたいと思います。

至らない点多々あるかと存じますが、早く一人前になれるよう精進してまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

会議室を、**感染拡大防止のため対策**しましたので、**安心して来社して下さい。**



社員も、**マスクをして**対応しています。

玄関には、**こちらも**用意してあります。

感染が広がっていますが、防止対策をしていきましょう!

編 集 後 記

委員会メンバーのひとりごと!?

伊勢崎晋平：日々の生活の中で小さな幸せを見つけたいと思います。

松橋 伸吉：入社時から13年間で8キロ体重が増えていました。
塵も積もれば山となるんですね。

佐藤 律：気温の変動が大きい季節ですね。
皆様も体調を崩さないようにお気を付け下さい。

戸丸 文枝：コロナの変異株が猛威を振っていますので、注意して気を付けましょう。

西尾浩太郎：スポーツ界では明るい話題が増えており、日々活力をいただいております。

かなたくん vol.2<5月号>

令和3年5月1日 発行

●発行部数:600部

●製作編集:かなたくん委員会

かなた税理士法人
グループ

かなた税理士法人 ■矢中事務所
〒370-1203 群馬県高崎市矢中町617-1
TEL 027-347-0933 FAX 027-347-2245
URL <http://www.t-gk.co.jp/>

かなた税理士法人 ■問屋町事務所
〒370-0006 群馬県高崎市問屋町4-7-8 高橋税経ビル
TEL 027-361-9591 FAX 027-361-9591
URL <https://takahashi.co.jp/>

かなた税理士法人 ■大宮支店
〒331-0805 埼玉県さいたま市北区盆栽町514
押田ビル2F
TEL 048-660-3550 FAX 048-660-3552

株式会社
高崎総合コンサルタフツ
〒370-1203 群馬県高崎市矢中町617-1
TEL 027-347-0933 FAX 027-347-0994

株式会社
エフピーエス
〒370-1203 群馬県高崎市矢中町617-1
TEL 027-347-5783 FAX 027-347-5784